

# 緊急開催決定！

チャレンジしてみませんか。

## ものづくり・商業・サービス革新補助金対応 事業計画の策定講座

今年も昨年に引き続き、ものづくり・商業・サービス革新補助金制度として、1020億円にのぼる補正予算が組まれました。

一次公募の期間は2月13日～5月8日までとなり、昨年より募集期間が長くなりました。しかし、採択を受けるためには、じっくり時間をかけて検討すべきで、早めの準備が必要です。

今回は、検討すべきポイントについて、ご説明させていただきます。

日時 平成27年3月18日（水曜日）  
場所 当所5階会議室  
時間 14:00～16:00  
会費 無料（定員15名）



講師：平野 栄二  
コンサルタント事業部部門長

当所採択率 67%  
(2014年ものづくり補助金  
全国平均採択率39%)

※ 今後、当チラシ等のご案内等が不用な場合はファックス又は電話、メール等でご連絡をお願いいたします。  
※ 当所ホームページからも、画面入力によりお申し込みいただけます。 <http://www.n-office.gr.jp/>

講座申込書

FAX:06-6763-5199

	ふりがな		ふりがな
貴社名		氏名 (お役職名) ( )	
お電話		ファックス	
メール アドレス			

\* ご記入いただいた情報は、本お申込者の把握以外に使用・開示および提供することはありません

## 講座の内容 (14:00~16:00)

- 1 今年の新制度のしくみを知る
- 2 採択されるための事業計画の書き方
- 3 計画を実行するための方法

## ものづくり・商業・サービス革新補助金制度の概要

対象型	対象要件
1 革新的サービス	「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等であること。(注1)
2 ものづくり技術	「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。
3 共同設備投資	組合等が事業管理者となり、複数の企業が共同し、設備投資により、革新的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組む計画であること。(注1)

注1: 3~5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成出来る計画であること。  
(共同設備投資では、事業実施企業全体)

対象型	補助上限額と補助率等 (補助率は2/3)	
1 革新的サービス	一般型 ・補助上限額:1,000万円 ・設備投資が必要(注2)	コンパクト型 ・補助上限額:700万円 ・設備投資不可
2 ものづくり技術	・補助上限額:1,000万円 ・設備投資が必要(注2)	
3 共同設備投資	・補助上限額:共同体で5,000万円 ・企業は設備投資のみ(500万円/社) (事業管理者は「直接人件費」も計上可能)	

注2: 「試作開発+設備投資」と「設備投資のみ」の2種類があります。  
「試作開発+設備投資」では、機械装置費以外の補助上限額は総額で500万円です。



## お問い合わせ

N総合会計 コンサルタント事業部  
担当 平野  
メール hirano@n-office.gr.jp

大阪府中央区安堂寺町2-1-10  
第17松屋ビル3F  
TEL:06-6763-3995  
FAX:06-6763-5199